

2010年(平成22年)

1月20日号 No.217

こちら



☎ (333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

火災・救急件数(12月末日現在)

◆火災 123件【前年比 -3件】

◆救急 18,221件【前年比 +432件】

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号

TEL 047-333-2111(内) FAX 047-333-8181

ホームページ http://www.city.ichikawa.lg.jp/



迎春

行徳漁港から朝日を望む



消防局長 古賀正義

明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成22年希望に満ちた新年をお迎えのことお慶び申し上げます。旧年中は、消防行政に對

しまして皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、駿河湾を震源とする地震やインドネシア西スマトラ州パダン沖地震が発生するなど国内外で大きな地震が続いたほか、日本列島を縦断した台風18号や全国各地で発生したゲリラ豪雨による被害など、様々な自然災害が猛威をふるいました。また、新型インフルエンザが世界的に流行し、国内でも多数の感染者が発生しております。

このような状況のもと、消防関係法令の改正が行われ、消防の広域化の推進や住宅火災による逃げ遅れ被害者の抑制を目的とした住宅用火災警報器の設置義務付け、救急業務の需要拡大と救命処置の高度化への対応など、市民の生命、財産等を守るという我々消防の責務は、ますます大きなものとなっております。

市民の皆様は、引き続きご理解とご協力を賜り、消防力の強化による住民サービスの向上、消防防災体制の充実強化に向け、積極的に取り組みで参りますので、本年もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



消防団長 山岡 俊

新年おめでとございます。

平成22年の輝かしい新春を迎え、市民の皆様にご挨拶申し上げます。

平素は本市消防団の運営や活動に対し、ご理解と協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

災害の多い我が国では、毎年必ずといってよいほど、各地で地震災害や台風等による被害が多発しており、広い地域に渡り甚大な被害を与えています。このような広域に被害を及ぼす災害に対しては、大きな要員動員力を有して地域密着性の高い消防団の役割が不可欠であります。しかしながら、消防団を取り巻く社会情勢は年々厳しさを増し、就業構造等の変化により消防団員の減少等様々な課題を抱える一方、消防団の地域に密着した活動に対する期待はますます高まっております。

また、全国的にも女性消防団員が年々増加しており、本市消防でも女性団員11名が現在活動しております。このような現状を踏まえ、市民の皆様への期待と信頼に応えるよう、消防団は地域の防災リーダーとして安全な地域づくりに努めてまいります。どうか皆様方におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様をますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

過去の教訓を生かして 地震発生時の火災予防対策

今から15年前、平成7年1月17日午前5時46分に震度7と推定された阪神・淡路大震災が発生しました。この災害により、被災者30万人以上、負傷者4万人以上、死者6,400人(避難後の自然災害史上最も大きな被害をもたらした)、その後の復旧・復興過程を含めた生活への影響は計り知れないものとなりました。

この大震災では、建物の倒壊などにより発生した火災が次々と燃え移り、「市街地大火」となっており被害を拡大させました。出火原因としては、電気ストーブや配線などの電気関係やガスストーブやコンロなどのガス関係、それと石油ストーブなどが主なものとして挙げられており、火災により多くの尊い命が失われてしまいました。

近い将来に国内で大地震が発生するとされていますが、地震発生時に被害を最小限に抑えるためにも火災の予防対策はとて重要になります。

初期消火

突然大きな揺れに襲われたときは、まず落ち着いて自分の身の安全を守ることが大切です。揺れが収まる前に行動すると、転倒した家具や飛び散ったガラス、陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下にしゃがんだり、家具から離れたなどして身の安全を図りましょう。また無理をして火を消しに行くと、



調理器具が落ちてきてやけどをしたりするので、揺れが収まるのを待ちましょう。万が一、周りのものに火がついてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができますので、慌てないようにしましょう。また、大声で隣近所に助けを求めることも大切です。

電気火災を防ぐ

地震では停電することがありますが、復旧したときに転倒した電気器具が作動して出火することがあるので、通電火災に注意しましょう。避難などで家を



空けるときの、電気のブレーカーを切り、電気器具はコンセントから抜いておきましょう。また、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、ガス漏れがないかなど安全を確認しましょう。

ガス漏れを防ぐ

最近、地震による大きな揺れを感知して自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。また、プロパンガスを使っているところは、ボンベをテーパーで固定するなど固定の防止策を行い、普段からの備えを心がけましょう。



石油ストーブの対処

最近の石油ストーブは対震自動消火装置が付いているので危険性は少なからずありますが、過信は禁物です。必ず火が消えたことを確認しましょう。また、石油ストーブの周りに燃えやすいものを置くことは火災につながりますので、やめましょう。



文化財防火デー 消防総合訓練



毎年1月26日は「文化財防火デー」です。これは、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂が炎上し、国宝の十二面観音が焼損したことを契機に制定されました。火災の原因は壁面の機写をしていた作業員が保温用に使用していた電気座布団のスイッチを切り忘れたために発生したものでした。そしてこの事件は国民に強い衝撃を与え、火災など災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、昭和25年に文化財保護法が施行され、法隆寺金堂の焼損した日であること、1、2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に当時の文化財保護委員会(現在の文部科学省文化庁)と国家消防本部(現在の総務省消防庁)が1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

文化財は、私たちの祖先が残してくれた日本の歴史や文化を今日に伝える貴重な財産です。さまざまな災害から文化財を守り、歴史の遺産を大切に保護し、後世に伝えていくことは私たちの責任です。

消防局では、貴重な文化財を火災から守るために、関係者及び消防機関が協力し、消防総合訓練を実施します。

普通救命講習会

- 受講対象者
市内在住または在学、在勤者で中学生以上の方
- 開催日時
・平成22年2月21日(日) 午前9時～12時 定員60名(無料)
※申込みは、平成22年2月6日(土) 午前9時から
・平成22年2月24日(水) 午前9時～12時 定員30名(無料)
※申込みは、平成22年2月8日(月) 午前9時から
- 申込み先
市川市消防局 電話 333-2111(代)
- 講習内容
普通救命講習Ⅰ(3時間)
- 開催場所
八幡1丁目8-1 市川市消防局5階ホール



～命をつなぐ連係プレー～

地域の安全と安心を守る 消防団員募集中

- ◇応募資格
市内居住または市内で勤務をしている18歳以上の健康な方
- ◇問い合わせ
警防課 市民防災担当室
TEL 333-2179
(平日9時～17時)



〔日時・場所〕
平成22年1月26日(火)
午前9時から
妙好寺(妙典一丁目110)
問い合わせ
南消防署Ⅱ 397-0119
午前10時から
中山法華経寺(中山2丁目10)
問い合わせ
東消防署Ⅲ 334-0119